

行田市公立学校通学区域等審議会の位置づけ

〈行田市公立学校通学区域等審議会条例第3条（抄）〉

（所掌事項）

審議会は、委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域及び統廃合に関する事項を審議し、答申する。

令和5年度（昨年度）に審議会で審議していただいた内容

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉の内容について

【骨子編の主な内容】

- 再編後の学校は、義務教育学校とする
- 通学区域を3つのブロックに分け、それぞれの区域に義務教育学校を1校ずつ設置する
- 再編後は、1学年3学級以上を確保する
- 計画期間は概ね10年間の令和16年度まで

【答申いただいた内容】

- 小中学校の教職員組織が一体となった義務教育学校を全市的に設置するための学校再編を行っていくことは妥当
- 児童生徒が少なくなることにより、不都合が生じている状況を鑑みると、学校再編の取組みを加速させていくべき
- 各中学校区で小中一貫教育に関する研究を進めてきた経緯を踏まえると、中学校区を組み合わせる新たな通学区域を定めていくことは妥当
- 保護者、地域住民、教職員等の安心感を得るためには、丁寧に情報提供を行うことが大切

▶ 答申を踏まえ、教育委員会で計画案を作成。説明会、市民意見募集を経て、令和6年8月に教育委員会で策定

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編(案)〉

【個別編(案)の主な内容】

- 再編後の義務教育学校で、どのような内容の教育活動を行っていくか
- 再編後の新校の候補地について
- 再編後の新校の施設整備方法について
- 新校開校に向けたスケジュール（案）について

令和６年度（本年度）に審議会で審議していただきたい具体的内容

- ①再編後の新校の候補地について
 - ・ 新校の候補地を検討する上での視点や条件について
- ②再編後の新校の施設整備方法について
 - ・ 子どもたちの学習面及び生活面の観点から必要となる空間や機能について
- ③新校開校に向けたスケジュール（案）について
 - ・ 開校時期を平準化することについて

▶ 答申を踏まえ、教育委員会で計画案を作成。

令和6年度の行田市公立学校通学区域等審議会のスケジュール

第1回

- 実施時期 2月19日（本日）
- 協議内容 審議していただく具体的な内容は次のとおり
 - 1 再編後の新校の候補地について
新校の候補地を検討する上での視点や条件について
 - 2 再編後の新校の施設整備方法について
子どもたちの学習面及び生活面の観点から必要となる空間や機能について
 - 3 新校開校に向けたスケジュール（案）について
開校時期を平準化することについて

第2回

- 実施時期 3月中旬ごろ
- 協議内容
 - ①前回の協議内容の確認
 - ②前回で出た意見を踏まえて作成した答申（案）について確認

第3回

- 実施時期 3月下旬ごろ
- 協議内容 前回の協議内容を踏まえて作成した答申（案）の確認



答申（3月下旬） ※ 委員長が代表して教育長に答申書を手渡す